相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第１５０３０号
新潟県村上市二之町11番64号
申立人　川村　卯一
本籍新潟県新潟市西区寺尾上２丁目5741番地34、最後の住所新潟市西区寺尾上２丁目５番22号、死亡の場所新潟市西区、死亡年月日平成22年11月13日、出生の場所新潟県岩船郡村上町、出生年月日昭和25年７月16日、職業無職
被相続人　亡　尾﨑　邦明
催告期間満了日　平成24年11月16日
新潟家庭裁判所

平成２４年（家）第６４７号
富山市西田地方町１丁目３番８号　林法律事務所
申立人　林　　衛
本籍長野県松本市出川町1673番地、最後の住所富山市長江本町５番１―1503号、死亡の場所富山県富山市、死亡年月日平成13年５月20日、出生の場所長野県松本市、出生年月日昭和32年９月20日、職業不詳
被相続人　亡　鈴木　　孝
催告期間満了日　平成24年11月20日
富山家庭裁判所

平成２４年（家）第９１号
兵庫県姫路市本町68番地170　大手前第一ビル１階　風見・山本合同事務所
申立人　風見　幸信
本籍兵庫県姫路市国府寺町甲２番地、最後の住所兵庫県揖保郡太子町阿曽17番地21、死亡の場所兵庫県揖保郡太子町、死亡年月日平成23年10月５日、出生の場所兵庫県姫路市、出生年月日昭和23年４月５日、職業無職
被相続人　亡　樫本　秀明
催告期間満了日　平成24年11月20日
神戸家庭裁判所龍野支部

平成２４年（家）第３２９号
埼玉県富士見市鶴馬2605番地10　えり美ビル２階　あおい総合法律事務所
申立人　平岡　直也
本籍東京都板橋区板橋１丁目48番、最後の住所埼玉県ふじみ野市福岡武蔵野５番３号、死亡の場所埼玉県川越市、死亡年月日平成21年７月16日、出生の場所千葉県山武郡豊海町、出生年月日昭和20年２月20日、職業不詳
被相続人　亡　長嶋喜代治
催告期間満了日　平成24年11月９日
さいたま家庭裁判所川越支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２４年（へ）第１号
名古屋市中区錦３丁目７番19号
申立人　株式会社タカギスチール
代表者代表取締役　髙木　愛子
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月17日
平成24年４月４日　浜松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＤ13901
金額　270,788円
支払期日　平成24年６月５日
支払地　浜松市
支払場所　浜松信用金庫篠原支店
振出日　平成24年２月６日
振出地　浜松市西区
振出人　株式会社アルテックス　代表取締役　谷口　貴一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
岩手県陸前高田市気仙町字町110番地
申立人　株式会社八木澤商店
代表者代表取締役　河野　通洋
権利を争う旨の申述の終期　平成24年８月30日
平成24年４月16日　釜石簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　２通
⑴手形番号　ＢＡ01700
金額　797,095円
支払期日　平成23年４月１日
支払地　岩手県釜石市
支払場所　株式会社岩手銀行釜石支店
振出日　白地
振出地　岩手県陸前高田市
振出人　株式会社八木澤商店　代表取締役　河野　通洋
引受人　岩手罐詰株式会社　代表取締役会長　糸井　彰一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　不明
金額　691,161円
支払期日　平成23年５月１日
支払地　岩手県釜石市
支払場所　株式会社岩手銀行釜石支店
振出日　白地
振出地　岩手県陸前高田市
振出人　株式会社八木澤商店　代表取締役　河野　通洋
引受人　岩手罐詰株式会社　代表取締役会長　糸井　彰一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第８号
京都市南区上鳥羽北村山町70番地の２
申立人　有限会社久保製作所
代表者代表取締役　久保章三郎
申立人代理人弁護士　小笠原伸児
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月19日
平成24年４月13日　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ60994
金額　2,714,849円
支払期日　平成24年７月20日
支払地　京都市
支払場所　京都中央信用金庫十条支店
振出日　平成24年３月21日
振出地　京都市南区上鳥羽南苗代町21番地
振出人　株式会社西村製作所
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２３号
佐賀県鳥栖市平田町1110番地66
申立人　有限会社高倉住宅設備
代表者代表取締役　髙倉　敏克
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月30日
平成24年４月16日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＸ176194
金額　1,720,000円
支払期日　平成24年１月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行大阪営業部
振出日　平成23年10月31日
振出地　大阪市
振出人　三洋ホームズ株式会社　代表取締役　田中　康典
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２７号
大阪府茨木市沢良宜西１丁目21番５号
申立人　株式会社バビ
代表者代表取締役　石田　玲子
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月30日
平成24年４月17日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＱ208141
金額　463,243円
支払期日　平成24年３月12日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行船場支店
振出日　平成24年１月10日
振出地　大阪市中央区
振出人　株式会社根来　代表取締役　根来　豊
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第１号
福島県南相馬市原町区本陣前２丁目20番地の６
申立人　田中　貞子
本籍福島県南相馬市原町区本陣前２丁目20番地６、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　田中　一夫
昭和５年６月15日生
公示催告期間満了日　平成24年11月30日
福島家庭裁判所相馬支部